

## 外国人労働者受け入れ体制についての当法人の考え方

国際貢献という名目で行われてきた技能実習制度は、制度の目的とは異なり、日本の労働力不足の解消のために運用されてきたという実態があることは、これまで繰り返し研究者らが指摘してきた通りである。その制度内において外国人労働者は人権保障の面で軽んじられていたことも、これまでの調査内で明らかになっている。2019年より開始した特定技能制度は、労働者としての受け入れであることを明確にしたが、労働者としての権利の保障の確保は今後の課題である。

2023年5月11日、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」での議論を踏まえた中間報告書が法務大臣に提出され、外国人労働者受け入れ体制について見直しがなされることが予想される。

新たな外国人労働者の受入れには、人権保障を伴う受入れ制度と、今後増加する外国人労働者、外国にルーツをもつ人々と構築する多文化共生社会の実現できる受け入れ体制が必要である。当法人は以下の考えをもっている。

1. 技能実習制度は速やかに廃止すること。
2. 外国人労働者の受け入れは、特定技能制度に一本化し、その目的を「人材育成」ではなく、「人材確保」であることを明確にすること。
3. 特定技能の対象業種を拡充し、特定技能1号から2号へ移行できる業種も増やすこと。
4. 外国人労働者に対して国内労働者と同様の労働条件を確保すること。（同一労働・同一賃金）
5. 転職については、職種の変更や地域の変更を制限するべきではなく、また、その実現を保証できる環境を整えること。
6. 外国人労働者に対する社会福祉政策は日本人と同じようにすること。
7. 外国人労働者の採用・雇用について、企業・組合らが各法律等の違反に対し、罰則規定を設け、その規定を厳格に運用すること。
8. 渡航にかかわる費用や、研修に関する必要は出来るだけ低く抑えることができるように、送り先の政府との間で協定を結ぶこと（あるいは政府からの一定の支援を行うこと）

外国人労働者の雇用費用は、コミュニケーションを円滑にする支援や就労のための技術研修について、日本人労働者よりも割高になると予想され、企業負担だけでなく国も支援をする必要があると考える。

また、外国人労働者の急激な増加に対し、国民の理解を得るために、具体的な数値を掲げた受け入れ計画を示し、受け入れ人数の制限を行いながら、緩やかに受け入れる必要があると考える。

- これらの考えをまとめるにあたり、4政党岡山県本部（公明党、自由民主党、日本維新の会、立憲民主党\*50音順）の皆様へ、各政党における外国人労働者に関する政策、姿勢や取組みについてご意向を伺い、すべての政党の岡山県本部よりご回答をいただきました。ご協力いただきありがとうございました。

各政党の皆様のご意向は、現制度について改善が必要であることは同意見でしたが、新たな外国人労働者の受け入れについて、制度の目的は「人材確保」、「人材育成」の両面が必要であるかについて、意見は異なりました。また、外国人労働者を定住者として受け入れることについても意向が異なりましたが、外国人労働者が就労中の人権保障の確保について、すべての政党はその必要性を訴えられました。

2023年5月25日  
公益財団法人 橋本財団

【参考資料】技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議  
[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html)